行政相談所

総務課行政係☎内線321 鷹島支所☎内線602-35

はありませんか。 いて、意見や苦情、要望など ている仕事やサービスにつ 次のとおり行政相談所を の行政機関などが行っ お気軽に

松浦会場

(木)

ご相談ください。 開設しますので、

【場所】市役所別館会議室 午前10時~午後4時 4 月 11 日

【行政相談委員(敬称略)】 川畑喜久雄

)福島会場

[日時] 午前10時~午後3時 4月11日 (木)

「場所」福島保健センター

〔行政相談委員(敬称略)】 德田芳朗

20955 - 47 - 2422 鷹島会場

(**日時**) 4月11日 木

場所】鷹島町民集会所 正午~午後4時

〔行政相談委員(敬称略)〕

の耐震化を ています

都市計画課建築係

最大補助額約100万円 (1)~3の合計)

てられた戸建て木造住宅の耐 震化を支援します。 昭 和5年5月3日以前に建

①耐震診断 事業内容

を行います。 般診断法に基づく耐震診断 市が耐震診断士を派遣し、

【補助の内容】

担額15,400円) のうち30,800円(自己負 耐震診断費46,200円

②耐震改修計画作成 [対象となる計画]

させる改修計画 た住宅を当該耐震基準に適合 基準に適合しないと判断され ①の耐震診断の結果、 耐震

【補助の内容】

用の3分の2の額(上限7万円) 耐震改修計画作成に要した費

③耐震改修工事 【対象となる工事】

実施される耐震改修工事 ②の耐震改修計画に基づき

「補助の内容」

の4分の3の額(上限9万円) 耐震改修工事に要した費用

耐震改修で安全 な住まいへ!



都市計画課住宅係 ☎内線214

【補助金の額】

限度額100万円 補助対象工事費の2分の1、

【対象となる空き家住宅】 1年以上使用されていない

辺への影響があるものなど 市内にある危険な住宅で、周

(募集期間) 4月2日(月)~6月2日(金)

【採択方法】

択します。 優先的に予算の範囲内で採 倒壊等危険性の高い建物を 対象となる空き家住宅で

【申込方法】

問合せ先までお尋ねくだ

に在籍している小・中・高校生 中・高校生または市内の学校 市内に現に居住している小・

(1)~③の申請期限 11月29日 (金)

※病院、店舗、工場など多数 すのでご相談ください。 断の支援(補助率3分の2 上限160万円) もありま 上の建築物に対する耐震診 の者が利用する一定規模以

振興基金事業補助金 松浦市文化・スポーツ

生涯学習課スポーツ振興係 生涯学習課社会教育係 ☎内線341 ☎内線311

月より改正されます。 支給額の一部が、平成31年4 制度の支給対象範囲および る事業に対し助成する補助金 事業および大会等出場に関す が実施される文化・スポーツ 支給対象となる人は、松浦 市民の皆さん(団体・個人)

補助対象 補助額 説明 1人につき 30,000円 国際大会 1人につき 30,000円 全国大会 (中部・関東・東北・北海道地方) 全国大会 1人につき 20,000円 (中国·四国·近畿地方) 小学生 1 団体 15 人 中学生 九州大会 (沖縄県) 1 人につき 20,000円 以内 高校生 九州大会 1人につき 15,000円 (熊本県·大分県·宮崎県·鹿児島県) 1人につき 10,000円 九州大会 (長崎県・佐賀県・福岡県) 県大会(離島開催のみ) 1 人につき 2,000円

※九州で行われる全国大会については、九州大会に準ずる。

スト改修を

都市計画課建築係 ☎内線233

の一部を助成します。 などの建築物に吹き付けられ 康被害を予防するため、 たアスベストの分析調査費用 アスベストの飛散による健 住宅

【補助の内容】

費用の全額 補助対象となる分析調査 (上限25万円

(申請期限) 11 月 29 日

危険な空き家住宅の

で支援しています

助額は次の表のとおりです。 であって、松浦市の代表者ま ねください。 たは代表に準ずる人です。補 詳しくは、問合せ先までお尋



新たな生活をスタートする若者を支援しています!

問 政策企画課企画統計係 ☎内線315、316

松浦市では就職や結婚など新たな生活を始める若者を応援するため、「若者新生活応援事業」に取り組んでい ます。奨励金を受け取るには、申請手続きが必要です。下記の支給対象に該当する人は、お早めの申請をお願い いたします。制度の詳細は、問合せ先までお尋ねください。

区分	ふるさと就職奨励金	新生活奨励金	
		賃貸住宅入居	結婚
対象者	2015年4月1日~ 2020年 3月31日の期間内に就職または転入・結婚		
	転入または学校卒業から 1 年以内に就職し、 引き続き市内に 5 年以上居住する人	転入と同時に賃貸住宅 に 入居した新規転入者(市外 に 1 年以上居住)で、引き 続き市内に 5 年以上居住 する人	
	【新規学卒者】 ・採用時年齢が 30 歳未満 ・卒業等から 1 年以内に就職 【UI ターン者】・採用時年齢が 45 歳未満 ・転入から 1 年以内に就職	・賃貸住宅の契約者 (公営住宅含む) ・転入時の年齢が45歳未満	・結婚時の年齢が45歳未満 ※夫婦のいずれか一方の みが受給可能
金額	1 人につき、 最大 30 万円分の地域振興券 (5 年間で分割して交付)	1 世帯につき、 最大 30 万円分の地域振興券 (5 年間で分割して交付)	

※ 2015年3月31日までに就職された人でも受給可能な場合がありますので、問合せ先までお尋ねください。

松浦市地域包括支援センターからのお知らせ

問 松浦市地域包括支援センター (長寿介護課内) ☎内線 193

「すっきり元気教室」に参加してみませんか?

市では、介護が必要な状態になるのを予防し、いつまで も元気に生活するための教室を開催しています。

すので、お気軽にご参加ください!

また、教室運営をサポートしていただくボランティア (65 歳未満の人) も募集します。興味のある人は、問合せ 先までご連絡ください。

市内在住で要介護状態の人を除くおおむね 対象者 65歳以上の人 4月から2020年3月まで ○志佐・・・毎週月曜日 ○今福・・・毎週木曜日 ○福島・・・毎週水曜日 日 時 (時間:午前9時30分から11時まで) ○鷹島・・・毎週火曜日、木曜日 (火曜日は午後1時30分から3時まで、 木曜日は午前9時30分から11時まで) 松浦: きらきら 21 (志佐) 東部交流センター(今福) 会場 福島:福島保健センター 鷹島:鷹島支所 参加費 無料 (内容によって実費をいただく場合があります。) 松浦:松浦市地域包括支援センター ☎内線 193 問合せ先 福島:福島保健センター ☎ 0955-41-3005 鷹島: 鷹島支所 ☎ 0955-48-3111 (内線 15)

「介護予防教室」を実施しています

市では、日常生活に支障をきたしている(足腰の筋力が弱る、 物忘れがある等)高齢者に対し、保健・医療の専門職が6か 週1回、頭と体の体操やレクリエーションなどを行いま | 月間の集中的な生活機能改善プログラムを行うことで、活動 や社会参加への自立を目指すことを目的に「介護予防教室」を 実施しています。

【サービス利用の流れ】

65 歳以上の人で、心身の機能低下により 日常生活に支障をきたしている人

地域包括支援センター(下記問合せ先)に相談

生活機能をチェック(基本チェックリストの実施)

生活機能が低下している可能性がある(基本チェック リストに該当)場合には、地域包括支援センターの職員 が支援計画を作ります

介護予防教室の利用

約6か月で卒業

松浦:松浦市地域包括支援センター ☎内線 193 問合せ先 福島:福島保健センター ☎ 0955-41-3005 鷹島:鷹島支所 ☎ 0955-48-3111 (内線 15)